

平成 28 年 9 月 30 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

生命保険（特定保険契約）の代理店手数料の開示等について

西京銀行は、お客さまに、より適切な商品選択を行っていただくことを目的に、「保険代理店手数料の開示」および「保険代理店手数料の受領方式の変更」を行いますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 保険代理店手数料の開示

- 当行が保険会社より受領する生命保険（特定保険契約*）の代理店手数料について、自主的に開示致します。
- 代理店手数料は、保険会社から販売代理店である当行に支払われるものであり、お客さまから直接いただく費用ではありませんが、お客さまの商品選択に関して、より多くの判断材料をご提供するために開示することと致しました。

*開示対象となる特定保険契約とは、変額保険、外貨建保険、市場価格調整機能を有する保険など、市場リスクを有する生命保険契約です。

2. 保険代理店手数料の受領方式の変更

- 当行が受け取る代理店手数料の受領方式について、契約時に一括して受領する方式から、募集時のコンサルティング等の対価として受け取る「販売手数料」と、契約期間中にアフターフォロー等の対価として受け取る「継続手数料」に分けて受領する方式に変更致します。

3. 開始日

- 平成 28 年 10 月 1 日（土）

以上

当行は、これらの取組みを通じ、お客さまへの情報開示、商品説明を徹底し、これからもお客さまのニーズにあった商品およびサービスの提供に努めてまいります。

◆ 本件に関するお問い合わせ
西京銀行 営業統括部（担当：塩澤）
TEL：0834-22-7663